

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-154593

(P2004-154593A)

(43) 公開日 平成16年6月3日(2004.6.3)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

A63C 9/02

A63C 5/00

F I

A63C 9/02

A63C 5/00

テーマコード (参考)

C

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2004-21212 (P2004-21212)	(71) 出願人	391021226 株式会社カーメイト
(22) 出願日	平成16年1月29日 (2004.1.29)		東京都新宿区榎町72番地
(62) 分割の表示	特願2001-179623 (P2001-179623) の分割	(74) 代理人	100062982 弁理士 澤木 誠一
原出願日	平成13年6月14日 (2001.6.14)	(74) 代理人	100102749 弁理士 澤木 紀一
		(72) 発明者	内藤 秀幸 東京都新宿区榎町72番地 株式会社カー メイト内
		(72) 発明者	佐藤 俊朗 東京都新宿区榎町72番地 株式会社カー メイト内
		(72) 発明者	打江 佳典 東京都新宿区榎町72番地 株式会社カー メイト内

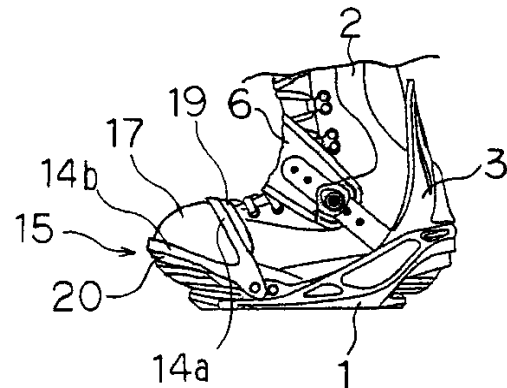
(54) 【発明の名称】 スノーボード用ビンディング

(57) 【要約】

【課題】 従来のスノーボード用ビンディングのトゥー  
ストラップはブーツの爪先の上部のみを締付けているだ  
けなので、爪先の先端方向では遊びができてしまい、十  
分にブーツを締付けることができなかった。

【解決手段】 本発明のスノーボード用ビンディングは  
、ベースプレートと、このベースプレートの一側にその  
一端を取り付けた一方のバンドと、上記ベースプレート  
の他側にその一端を取り付けた他方のバンドと、上記両  
バンドの他端間を連結するバックルとよりなり、上記一  
方及び他方のバンドの何れか一方がブーツの爪先の先端  
を締付ける部分と、ブーツの爪先の上部分を締付ける部  
分とを有することを特徴とする。上記ブーツの爪先の先  
端と上部分を締付ける部分はパッドである。上記バック  
クルは上記パッド上に設けられている。上記パッドはク  
ッション性があるか、伸縮性を有する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ベースプレートと、このベースプレートの一側にその一端を取り付けた一方のバンドと、上記ベースプレートの他側にその一端を取り付けた他方のバンドと、上記両バンドの他端間を連結するバックルとよりなり、上記一方及び他方のバンドの何れか一方がブーツの爪先の先端を締付ける部分と、ブーツの爪先の上部分を締付ける部分とを有することを特徴とするスノーボード用ビンディング。

## 【請求項 2】

上記ブーツの爪先の先端と上部分とを締付ける部分がパッドであることを特徴とする請求項 1 記載のスノーボード用ビンディング。

## 【請求項 3】

上記バックルが上記パッド上に設けられていることを特徴とする請求項 2 記載のスノーボード用ビンディング。

## 【請求項 4】

上記パッドがクッション性を有することを特徴とする請求項 2 または 3 記載のスノーボード用ビンディング。

## 【請求項 5】

上記パッドが伸縮性を有することを特徴とする請求項 2 または 3 記載のスノーボード用ビンディング。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明はスノーボード用ビンディングに関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

図 7 は、従来のスノーボード用ビンディングの説明図であって、1 はスノーボード本体（図示せず）に固定されるベースプレート、2 はブーツ、3 は上記ブーツ 2 の後面に対接されるよう上記ベースプレート 1 の後端に固定されたバックサポート、4 は上記バックサポート 3 の内側面に取り付けられたクッション、5 は上記ブーツ 2 の甲部を締め付けるため上記ベースプレート 1 に設けたアンクルストラップ、6 は上記アンクルストラップ 5 の内側面に取り付けられたアンクルストラップパッド、7 はブーツ 2 のつま先を締め付けるため上記ベースプレート 1 に設けたトゥーストラップ、8 は上記トゥーストラップ 7 の内側面に取り付けられたトゥーストラップパッドを示す。

## 【0003】

図 8 は上記トゥーストラップ 7 の詳細説明図であって、9 a はその一端を上記ベースプレート 1 の一側の立ち上がり部 10 に固定した一方のバンド、9 b は上記ベースプレート 1 の他側の立ち上がり部 10 にその一端を固定した他方のバンド、11 は上記一方のバンド 9 a の遊端に連結したバックル、12 はこのバックル 11 に連結したラチェットベルト、13 は上記他方のバンド 9 b に上記ラチェットベルト 12 を連結するために設けたラチェット爪を有するロック部を示す。

## 【0004】

なお、アンクルストラップ 5 は、上記トゥーストラップ 7 と同一の構成を有する。

## 【0005】

このような従来のスノーボード用ビンディングにおいてはベースプレート 1 にブーツ 2 を装着するとき、上記アンクルストラップ 5 及びトゥーストラップ 7 のラチェットベルト 12 とロック部 13 の係合を外し、一方及び他方のバンド 9 a、9 b を両手で互いに分離した後、ブーツ 2 を上記ベースプレート 1 にその上方から乗せ、図 30、図 31 に示すようにラチェットベルト 12 をラチェット爪を有するロック部 13 に挿入し、バックル 11 を締めてブーツの甲及びつま先をベースプレート 1 に固定せしめている。

## 【特許文献 1】特開平 9 - 678 号公報（図 1）

10

20

30

40

50

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0006】

このような従来のビンディングにおいては、トゥストラップ7は爪先の上部から締め付けているだけであるため、爪先方向では遊びが出てしまい、十分にブーツを締付けることができなかつた。

## 【0007】

本発明は上記のような欠点を除くようにしたものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0008】

本発明のスノーボード用ビンディングは、ベースプレートと、このベースプレートの一側にその一端を取り付けた一方のバンドと、上記ベースプレートの他側にその一端を取り付けた他方のバンドと、上記両バンドの他端間を連結するバックルとよりなり、上記一方及び他方のバンドの何れか一方がブーツの爪先の先端を締付ける部分と、ブーツの爪先の上部分を締付ける部分とを有することを特徴とする。

10

## 【0009】

本発明のスノーボード用ビンディングにおいては、上記ブーツの爪先の先端と上部分とを締付ける部分は、パッドであることを特徴とする。

## 【0010】

上記バックルは、上記パッド上に設けられていることを特徴とする。

20

## 【0011】

上記パッドは、クッション性を有することを特徴とする。

## 【0012】

上記パッドは、伸縮性を有することを特徴とする。

## 【発明の効果】

## 【0013】

上記のように本発明のスノーボード用ビンディングにおいては、爪先の上部と爪先を同時に締付けることができ、爪先方向に遊びを生ずることなくブーツを確実にスノーボード用ビンディングに固定できる等大きな利益がある。

## 【発明を実施するための最良の形態】

30

## 【0014】

以下図面によって本発明の実施例を説明する。

## 【実施例1】

## 【0015】

本発明のスノーボード用ビンディングにおいては、従来のトゥストラップ7のバンド9a、9bの一方例えば9aの遊端にブーツの爪先の上部分を締付ける一方のベルト14aと、ブーツの爪先の先端を締付ける他方のベルト14bとよりなるバンド15の一端を固定し、このバンド15の他端にバックル16を取り付け、このバックル16にバンド9bの一端を挿入し締め付けるようにすると共に、上記ベルト14aと14bの下側に伸縮自在なパッドまたは連結部材17を固定せしめる。上記ベルト14a及び14bとしては多少伸縮

40

## 【0016】

この実施例においては、上記一方のベルト14a及び他方のベルト14b並びにパッド17の、ブーツの爪先の上部分を締付ける部分19と、爪先の先端を締付ける部分20とによりブーツの爪先部分の上部分及び先端部分を同時に締付けることができる。

## 【0017】

なお、上記一方のベルト14a及び他方のベルト14bの各両端部を互いに一体に形成しても良いが、図3及び図4に示すように一方の端部を一体とし、他方の端部をピン18により互いに傾動自在に枢支せしめてもよい。

## 【0018】

50

また、上記パッド 17 は、図 5 に示すように厚手のクッション性のあるものとしても良く、また、図 6 に示すように伸縮性のある薄い生地としても良い。

【0019】

上記のように本発明のスノーボード用ビンディングにおいては、爪先の上部と爪先を同時に締付けることができ、爪先方向に遊びを生ずることなくブーツを確実にスノーボード用ビンディングに固定できる等大きな利益がある。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図 1】本発明のスノーボード用ビンディングの説明用側面図である。

【図 2】図 1 に示す本発明のスノーボード用ビンディングの要部の平面図である。

10

【図 3】図 2 に示すバンドの変形を示す平面図である。

【図 4】図 2 に示すバンドの変形を示す平面図である。

【図 5】図 2 の A - A 線断面図である。

【図 6】図 5 に示すパッドの変形を示す説明図である。

【図 7】従来のスノーボード用ビンディングの側面図である。

【図 8】従来のスノーボード用ビンディングの正面図である。

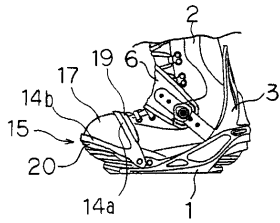
【図 9】図 8 に示す従来のスノーボード用ビンディングの説明用正面図である。

【符号の説明】

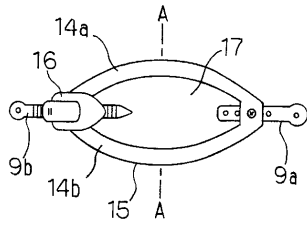
【0021】

1	ベースプレート	20
2	ブーツ	
3	バックサポート	
4	クッション	
5	アングルストラップ	
6	アングルストラップパッド	
7	トゥーストラップ	
8	トゥーストラップパッド	
9 a	一方のバンド	
9 b	他方のバンド	
10	立ち上がり部	30
11	バックル	
12	ラチェットベルト	
13	ロック部	
14 a	一方のベルト	
14 b	他方のベルト	
15	バンド	
16	バックル	
17	パッド又は連結部材	
18	ピン	
19	爪先の上部分を締付ける部分	40
20	爪先の先端を締付ける部分	

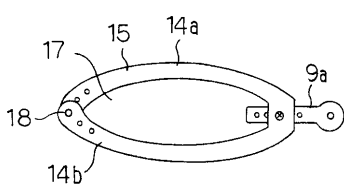
【 図 1 】



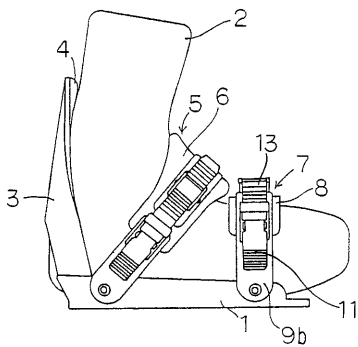
【 図 2 】



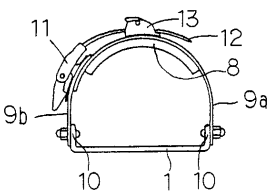
【 図 3 】



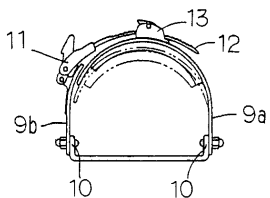
【 図 7 】



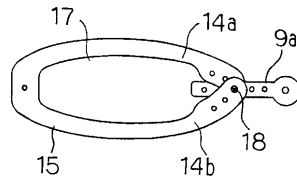
【 図 8 】



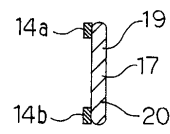
【 図 9 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

